



(図1)

4月からの65歳以上の介護保険料

■ 月額6,500円以上の自治体

■ 月額6,500円以下の自治体

で月500円以上引き上げたのは8自治体。最高は大阪市で月9249円。京都市の7160円が続き、6500円以上となるのは36自治体で49%を占めました。因みに神戸市6580円、**明石市は6200円**。3年前の改定で、月6千円以上となった自治体は78%あったが、今回は86%まで拡大しました。

介護保険制度が始まった**2000年度は全国平均で月2911円が、その後利用者が増え続け、当初総費用が約3.6兆円だったものが、20年余りで約4倍**となりました。これに伴い保険料も、23年度迄に約2倍の月6014円に増えました。現在4月改定状況について集計中だが、全国平均は更に膨らむものと思われる。

保険料が最も大きかった大阪市。全国平均の6014円を上回り、4月からは9249円となった。**保険料増加に歯止めがかからない利用として「一人暮らしの高齢者が増加した」と説明。**根拠として**要介護認定を受けている割合は、2人以上で暮らす高齢者が約18%に対して独居高齢者は約2倍の約37%**。そのため「一人暮らしの高齢者は、掃除や買い物といった日常生活に困難を抱えると、軽度の状態から介護サービスを利用し始める人が増える傾向にある」と説明する。

25年には団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となり、介護の需要も高まります。高齢者数がほぼピークとなる40年には、改定の影響を除いても、月額9900円程度まで上昇すると試算。理由として**「医療と違って、介護は生活する上で日々必要とされ、給付を減らすのは難しい」**と話す。将来の介護給付費の抑制に向けて**「生活習慣病予防や体力温存のためのフレール予防に取り組む必要である」**という。